

平 成 2 1 年 第 1 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成21年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成21年11月10日（火） 午後2時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員	委 員 長	小 川 修 一 君
	委員長職務代理者	白 石 裕 君
	委 員	坂 口 一 美 君
	委 員	福 井 聖 子 君
	委員（教育長）	森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長	中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 兼 専 任 理 事 (学校等大規模改修事業担当)	森 井 國 央 君
生 涯 学 習 部 長	浅 井 晃 夫 君
教 育 推 進 部 副 部 長 兼次長(教育政策・学校管理担当) 兼 専 任 副 理 事 (学校等大規模改修事業担当) 兼 教 育 政 策 課 長	稲 野 公 一 君
教 育 推 進 部 次 長 (教育指導・教職員担当)	若 狭 周 二 君
教 育 推 進 部 次 長 (教育センター担当) 兼副理事(小中一貫教育担当)	樋 口 弘 造 君
子 ど も 部 副 部 長	藤 迫 稔 君
生 涯 学 習 部 次 長	黒 田 正 記 君
学 校 管 理 課 長	岩 永 幸 博 君
学 校 管 理 課 参 事 兼 幼 児 育 成 課 参 事	西 川 欣 輝 君
学 校 教 育 課 長	中 村 香 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	松 山 尚 文 君
教 育 推 進 部 専 任 参 事 (学校等大規模改修事業担当)	山 田 省 治 君

子ども政策課長
子ども部専任参事
（幼稚園担当）
子ども支援課長
子ども家庭相談課長
子ども部専任参事
（青少年育成担当）
生涯学習課長
生涯学習課参事
文化スポーツ課長
生涯学習部専任参事
（生涯学習センター・公民館担当）
生涯学習部専任参事
（文化財保護担当）
生涯学習部参事
（生涯学習センター・公民館担当）
中央図書館長

水谷晃君
津田善寿君
水野賢治君
前田佳則君
高橋正信君
小西敏広君
阿部一郎君
前田一成君
大浜訓子君
河原弘明君
山口龍萬君
江口寛君

1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査
教育政策課

高橋勝代君
森貴美君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 5 教育長報告

(午後 2 時開会)

- 委員長（小川修一君）：ただ今から、平成 21 年第 11 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（小川修一君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において福井委員を指定します。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第 2、議案第 49 号「箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部副部長に求めます。
- 子ども部副部長（藤迫稔君）：本件は、民間保育所は、基本的には、国の定める一人当たりの保育単価を積み上げた金額を扶助費の委託料として市が支払い、それで運営を行うこととされています。しかし、実態上は、それだけで運営ができないので、市が独自に上乗せの補助を行っています。この要綱は、その補助金について定めたものですが、今回、国の保育単価が改善され、保育所分園に係る保育単価が増額になったため、その分、市からの独自補助が不必要となりました。従って、分園運営費補助の項目を要綱から削除する趣旨の改正をご提案するものです。ちなみに、市内で分園を設置しているのは、法泉寺保育園で、市立病院敷地内のみのり保育園が分園に当たります。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：この改定に伴って、箕面市は将来的に変動が予測されますか。

○子ども部副部長（藤迫稔君）： 国の制度が変更になったのは、箕面市でも、国レベルでも待機児が非常に多いことから、特に、大都市圏を中心になかなか新たな保育所の整備ができない地域において、分園という制度で少しでも待機児の解消にと、改正されたと思っています。ただ、それを箕面市のレベルでそのまま当てはめられるかということについては、「待機児童ゼロプラン」として中期的なスパンで保育所の整備も考えていますので、それらと並行して考えていってもいいかと思っていますが、現時点では、分園については、今回、補助単価が上がると改正されましたが、他にもいろいろ問題点があります。だから、検討を全くはずすということではなく、引き続き、国の制度の動向を見ながら、検討を行っていきたいと考えています。

○委員（福井聖子君）： この趣旨とははずれる質問ですが、民間保育所が変わっていく流れがあるのはいいかと思うのですが、その場合、保育の質をどのように確保していくかが、すごく大事なことだと思います。予算の中には、第三者評価補助金がありますが、この第三者評価というのは、具体的に誰がどのようにするのか。また、その第三者評価の公表はどうなっているのか。例えば、カナダだと第三者の評価委員は、非常にしっかりした仕事をしていて、対象の保育所に直接行って、そこで評価を付けてくる。この項目とこの項目を満たしていないなどと、その保育所の玄関の横に貼っておいて、保育所を選ぶ人がそれを見るようにする。そうすると選ばれなくなってしまうので、満たしていない項目を改善する努力をする。海外は、運営を民間が行う代わりに、行政がそのような点をきちんと評価するということがしっかりとしているのですが、そのあたりは、箕面市としてはどの程度できていて、今後どのように進めていくのかを教えてください。

○子ども部副部長（藤迫稔君）： 申し訳ございません。その点については、答弁しかねるところがあるのですが、運営補助金に入っている趣旨からしますと、我々も民営化の流れがあり、箕面保育所も平成26年度をめざして、現在進行形なのですが、一番注意しなければならないのは、公立だから、民間だからという差が子どもたちにあってはならないことだと思っています。その趣旨を踏まえて、手厚い民間に対する補助金、保育士の数も十分満たしてください、給食についても公立並にあわせてくださいなど、いろいろな対応をしているので、基本的にはそのような考え方としては、おっしゃられたとおり、公立と民間と同じようにしていかなければならないかと思っています。

○委員（福井聖子君）： 第三者評価委員とは、具体的にどなたがどのように評価されているかは、わかりますか。それは、今後民営化を進めて

行くに当たって、さらにそこを充実される方針であるとかはありますか。

○子ども部副部長（藤迫稔君）： 申し訳ございません。本日、そのあたりをご答弁できる者がいませんので、改めて、ご説明させていただきます。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第４９号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第３、報告第５１号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、かねてから病気療養中の職員４名に対する分限休職処分を、１０月１３日付ほかをもって、分限休職処分を発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第２項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第５１号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に、日程第４、報告第５２号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、去る１０月１３日に開催された平成２１年第１０回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第４条の規定により提案するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第５２号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第5、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：（議案書33頁により報告）

◎平成21年度近畿市町村教育委員研修会について

10月14日に神戸文化ホールで開催され、小川委員長と一緒に参加しました。教育委員会の活性化をテーマにシンポジウムが行われ、泉佐野市の赤木教育委員長のコーディネートにより、滋賀県竜王町、京都府長岡京市、奈良県奈良市、和歌山県御浜町のそれぞれの教育委員や教育長から発表、意見交換がありました。本市でも定例会以外に、7月から10月1回様々な教育課題の情報交換や課題の共有のため、学習する場を設けたり、10月から教育委員会の活動の様子を市民や保護者の方にわかっていただくため、教育委員会だよりを発行するなど、いろいろな取組を進めているところですが、どのまちにとっても、これは大きな課題であると受け止めました。発表の中で、やはり、教育委員自らが、教育現場に足を運び、実際の子どもの姿を見たり、地域や保護者の声を聞いたりして、教育委員会での議論の中に生かしていくことが大切であるとありました。これについても、回数を昨年度の倍の計8回にわたって、12月から中学校区ごとに学力テストの分析結果などについて、保護者や市民の方を対象に意見交換会を実施する予定をしていますので、よろしくをお願いします。

◎平成21年近畿都市教育長協議会研究協議会について

10月22日から23日に福知山市で開催されました。日本の鬼の交流博物館の村上名誉館長から、近くにある大江山の鬼退治から鬼伝説が残したもの＝（イコール）故郷を愛する心を育てるためには、自発的に感じる心を育てることが大切ではないかという内容の講演をお聞きしました。情報交換会では、「改正教育基本法の趣旨を生かした公教育の実現を目指して」というテーマのもと、綾部市、泉大津市、御所市の教育長からいろいろなまちの取組の報告がありました。

◎決算審査のための文教常任委員会について

10月19日に開催され、議案書にあがっている内容について、種々ご質問がありました。

◎各部の行事について

10月はスポーツの秋、文化の秋として、様々な行事やイベントが学校や市内各地で開催されました。

10月10日から12日かけて、スポーツカーニバルふれあいフェス

ティバルが第二総合運動場を中心に開催されました。3日間とも天気に恵まれて、幼児からお年寄りまで2,600人ものたくさんの市民に参加をいただき、それぞれにあったスポーツを楽しんでいただきました。私もメインイベントの卓球教室において、元世界チャンピオンの小野選手のロビングの球をスマッシュする始球式に参加させていただきました。その後、卓球クラブに参加されているお母さん方とゲームをさせていただき、久しぶりにラケットを握りました。12日の午後、第6回の長縄とび大会がありました。市内小学生が300人参加してくれて、5人から8人のチームで、「みんなでジャンプ」「8の字とび」の2種目に挑戦してくれました。新記録も全ての種目で記録され、参加人数、内容も年々バージョンアップしてきています。今年から募集した模範演技にも幼稚園から大学生まで5団体が素晴らしい演技を披露してくれました。

また、秋季市民大会も各会場で開催されました。

10月23日から11月1日までは、文化・交流センターにおいて、第52回箕面市民展が開催され、美術協会の協力もいただき、絵画、工芸、写真、書道の4部門、414作品が展示され、たくさんの方に訪れていただきました。また、24日、25日には、第21回まなび・つどい・ふれあいまつりが中央生涯学習センター、メイプルホールを中心に開催されました。学習センターを利用いただいている、いろいろなグループの舞台発表や作品展示、お茶会、模擬店等が開かれました。こちらにも多くの市民の方に参加いただきました。

◎新型インフルエンザについて

10月までの累積では、幼稚園、小・中学校の全体の4分の1に当たる69学級が学級閉鎖の措置を執っており、今日現在は、小学校で学級閉鎖が4学級、中学校で5学級、幼稚園で1学級と感染が拡大し続けています。そのような中で、修学旅行が延期されたり、地域行事が中止になるなど、いろいろなところに影響が出ています。今後とも、児童・生徒に関する市内の行事については、感染拡大の防止の点から、慎重に開催するかどうかを考えていきたいと思っています。なお、22日に予定されていた第31回こども会のドッジボール大会も中止されると聞きました。また、小学校3年生以下、あるいは、基礎疾患をお持ちの方や妊婦の方などについては、14日から市立病院や市内の開業医で予防接種が始まります。学校や幼稚園、保育所には、うがい、手洗いの励行、人混みに出かける際のマスクの着用を再度、それぞれの学校園所を通じて呼びかけていきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）： 新型インフルエンザの件については、学校などの現場が気になるところですが、事務局としても各学校への指示、報

告を受ける中で、対応策について、しかるべく指示してもらったと思いますし、子どもたちの健康管理として、心配な面を取り除くように学校がしっかりしてもらえたらと思います。目に見えないところでの感染があると聞いていますので、特に小学校の子どもたちが危機にさらされているという状況が心配なのですが、ますます時期的にこれまで以上に蔓延するのではないかと心配するのですが。我々も学校現場と同時に、子どもたちの健康を守っていくための方策をしっかりと練っていかねばならないと考えています。

○委員長（小川修一君）： この件について、質問、意見はありませんか。

○委員（福井聖子君）： 保育所でのインフルエンザの状況はどうなっていますか。

○子ども政策課長（水谷晃君）： 今、データを持っていないのですが、何人か感染されている子どもさんがいらっしゃったと思うのですが、保育所においては、感染者がでた場合には、自宅にいていただきます。保育所は開けていますので、そこは、依頼文等でそのような状況があると案内しています。ただ、流行しているとは聞いていません。

○委員（福井聖子君）： 先ほどの報告で、幼稚園で、1学級の学級閉鎖があったとありましたが、公立幼稚園ですね。では、私立幼稚園は、このような場合、データを把握することができるのですか。

○教育長（森田雅彦君）： 私立幼稚園の状況については、教育委員会は直接の報告はありません。5月のような一斉休校・休園については、必ず、こちらから情報提供をさせていただいています。

○委員長（小川修一君）： 学級閉鎖などの基準があるのでしょうか。

○学校教育課長（中村香君）： 学級閉鎖の基準については、およそ10パーセント、それぞれのクラスで5人程度の発症があった場合に、学級閉鎖を検討することとなっています。ただし、低学年などいろいろな状況を考えて、学級の人数も学校によって違いますので、5人にこだわらずに、心配な場合は校医と相談していただいています。学年閉鎖や学校閉鎖については、各学年の2分の1程度の学級が学級閉鎖になった場合は学年閉鎖に。学校の半数の学年が学年閉鎖になった場合は、学校閉鎖を考えることとなっています。

○委員長（小川修一君）： 罹患した子どもが学校で把握できた段階で家庭に連絡し、学級閉鎖になるとか、学年閉鎖になることが通知されるのですね。それは、医者話を聞くと、高熱が出て、2日ほどたって、熱が下がった段階で登校可だと聞いたのですが、そのようなものですか。

○学校教育課長（中村香君）： そのように聞いていますが、ただ、熱が下がっても、2日たっても大事をとるようになど、それぞれ医者によっ

て、指示が少し違うと聞いています。

○委員長（小川修一君）：他に質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

○委員（坂口一美君）：分園運営費の件ですが、国が基準を見直して、補助金を上げる段階で、今後分園が増えていくかなどの見通しについて、また、箕面市としては、待機児童に対して保育所を新しく作っていくという状況にあります。その点についてお答えいただきたいのですが。

○子ども政策課長（水谷晃君）：待機児童ゼロプランとして、ここ4年間で330人ぐらいの定員増をするプランを作りましたが、今後の子育て施策の中で、幼稚園の空き教室の活用など、いろいろな施策が考えられます。分園については、その中の一つとして、全体的な就学前の子どもたちをどう育てていくか、どう支援していくかの中で考えていきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案1件、報告2件はすべて議了しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、本日の意見交換は、図書館活動について行いたいと思います。箕面市の図書館は、貸出冊数や予約冊数が、同じような規模の自治体と比較して、かなり高いレベルにあることは、周知のことですが、例えば、図書館活動の中での、箕面独自の活動も知られています。「箕面紙芝居コンクール」や「紙芝居まつり」など、地域に根ざした活動や「箕面市子ども読書活動推進計画」もあります。一方で、箕面市の財政状況も厳しくなっており、平成25年度までに、経常収支比率100パーセント以下を目指して、行財政改革として、緊急プラン「ゼロ試算」が現在進められています。その中で、図書館の再編統合や運営のあり方、図書館の運営についての指定管理者制度の活用などが課題となってきています。そのようなことも含めて、今後の図書館の運営を検討するためにも、改めて図書館の現状や方向性を考えながら、意見交換したいと思います。まず、現状について、簡潔に説明してください。

○中央図書館長（江口寛君）：まず、館数の比較ですが、それぞれの館の規模がかなり違いますので、他市と比較するには難しい点がありますが、池田市の人口は10万1千人で2館、豊中市の人口は38万8千人で9館、茨木市の人口は26万7千人で5館、吹田市の人口は34万6

千人で7館となっており、箕面市は12万8千人の人口に対して、6館です。北摂7市の館数の平均と箕面市の館数の平均をみると、北摂7市の1館あたりのサービス対象人口が、4万4千人です。箕面市は1館あたりのサービス対象人口が、2万1千人となりますので、市の人口規模に比べると、館数が多いといえます。次に、サービス実績ですが、全国の人口10万人から15万人未満の同規模自治体が101市区あり、これらと比較すると、コストとしての資料費決算額は、箕面市は、4千2百万円で全国14位です。産出されるサービスについては、個人貸出冊数は130万冊で全国7位、予約冊数は22万冊で全国3位となり、コスト以上にサービスの産出が図られている、実績があると考えています。市内6館と移動図書館でネットワークを組んで、市民からの要求に対応しています。また、市の枠を超えた全国的なネットワークもあり、府立図書館や国立国会図書館、大学図書館から資料をお借りしたり、レファレンスの対応に協力していただくなどのネットワーク体制が、図られています。このネットワークでは、学校図書館とのネットワークも重要として、連携しており、学校図書館への資料や学校図書館からのレファレンスの質問などに関して、お答えして、配本という形でサービスを行っており、児童への図書館サービスを進めています。

○委員（白石裕君）： 読書は、子どもたちの成長にとって一番大事なことだろうと思います。よく言われているのが、子どもたちの学力を決めるのは、国語力、言語だということです。日本の学力が落ちているのは、PISAで言われていますが、日本の子どもたちが本を読まなくなってきたということにも大いに関係あると思っています。そのあたりが進んでいないので、非常に不満なのです。その意味では、読書は本当に大事なので、今の説明を聞くと、社会人が中心になると思いますが、箕面市では読書の量が高い。たくさんの人が読んでいることは、非常に素晴らしいことだと思うのです。箕面は、「子育て日本一」ですが、私は「教育日本一」というスローガンを考えてもいいのではないかと思うぐらいがんばっていると思うのです。そのような施策を進めていくうえで、情報を得るとか、いろいろ教えていただくとか、子どもたちが子育ての過程で学ぶ意味で、図書館の役割は非常に大事だし、それなりにずっと懸命にやってこられたと思うのです。箕面市立図書館の特徴というものが、どのようなところにあるのかを教えてください。

○中央図書館長（江口寛君）： 子どもの読書活動については、取り組んでいるのですが、取組不足の点もありますので、がんばって進めていきたいと思っています。特徴としては、「市民との協働」「広域連携」「箕面市子ども読書活動推進計画に基づいた活動」の3点と考えています。

「市民との協働」については、具体的には、「箕面紙芝居まつり・コンクール」があります。紙芝居は、子ども文化ですが、ディスプレイから一方的にくる情報ではなく、人間と人間がいる相互作用の中で行われる子どもの文化財です。このようなものが本当の感動や感性を育てるものとして大切だと思い、子どもの文化財を良いものに発展させて、次の世代に継承したいという市民の方の活動を協働で行っています。また、「子どもの居場所事業」も行っています。学校の長期休業期間中などに、子どもが安心して過ごせる場所を提供していますが、何よりも地域の大人に関わっていただき、交流の場ともなっています。子どもに大人が囲碁を教えたり、パッチワークを教えるなどの交流の場ができていますし、子どもの遊びに関わる他のNPOとの連携も展開しています。市民の方と一緒にいる中で、いろいろな展開も新たに出てきて、市民の地域づくりを図書館が支えることができていると考えています。また、「箕面子ども文庫連絡会」と職員が、各図書館でおはなし会を実施していますが、各学校での読書ボランティアの活動も盛んです。そのようなところへの展開や支援も含めて、これから、図書館が市民のまちづくりの活動を支えていくということで、いろいろなサービスを展開していかなければならないと思います。特徴の2点目の広域連携については、いろいろなサービスポイントを増やしていくことで、図書館の利用が進められるような環境を整えていくとして、豊中市立図書館との広域利用として、蛍池と千里中央図書館を箕面市民が使えるようになっています。また、大阪大学外国学図書館との協定により、外国学図書館を利用できるだけでなく、そこをポイントとして、箕面市立図書館の資料も、そこで貸し出すことができます。特徴の3点目、箕面市子ども読書活動推進計画に基づいた活動としては、0歳から高校生までとし、乳幼児に関しては、4か月児健診時に健康増進課、図書館、市民団体との連携により、「絵本ですくすく事業」を行っています。また、学校では、学校、学校図書館、市民団体などとの連携による紙芝居とブックトークの学校巡回を行っています。小・中学生に対する読書案内、本との出会いを作っていく事業です。それ以外にも多数ありますが、そのような活動を行っています。

○委員（坂口一美君）： 私が、箕面市に引っ越してきたときに、子どもが転入した学校が改築間もない学校でした。オープンスペースで素晴らしい図書館が、学校にありました。驚くほど中身も充実しており、子どもたちが本に興味を持てるような工夫も、司書の先生方がされていて、非常に驚きました。先日、学校図書館司書の先生方と懇談をする機会があったのですが、各学校からいろいろな取組をお聞きしましたが、「どこの学校でも同じようなことをしているのです。」とおっしゃっていま

した。他の市町村から比べたら、非常にレベルの高い学校図書館の工夫をされていると感じました。本市の学校図書館は、どこの学校でもこのように整備されていますが、これまでに至る経過について、教えてください。

○学校教育課長（中村香君）：本市の学校図書館も従来は「鍵のかかった本の倉庫」と言われるぐらい、開館時間、蔵書、環境整備などさまざまな問題点を抱えている、いわゆる図書室と言う状況でした。平成元年から「学校図書館運営検討委員会」を組織して、各学校の代表などが集まりました。平成5年3月には「学校図書館活性化マニュアル」を作成して、学校図書館はこうあるべきだという中身について、検討してきました。平成4年度には「蔵書充実五カ年計画」を策定し、学校図書館の蔵書の充実をめざしてきました。平成3年当時は、小・中合わせて、蔵書数が約8万9千冊でしたが、平成20年には、22万8千冊となり、図書基準による蔵書率も100パーセントを超えています。次に、本の数を増やすよりもさらに難しいのが、人の配置ですが、学校図書館を生きた空間とするために、専任で専門の学校図書館司書が必要であることから、平成4年度から平成11年度にかけて、市の費用で、全小・中学校に司書を配置しました。その結果、平成20年度の箕面市立小・中学校の学校図書館における貸出冊数は、小学校で約45万冊、中学校で約5万5千冊、1校平均で約2万5千冊の貸出を行うなど、学校教育活動の中で、図書館が非常に重要な位置を占めています。

○委員（坂口一美君）：保護者として、子どもたちの総合学習に関わってきたときに、司書の先生方の努力によって、すぐにテーマに結びつく本が揃えてあったことなど、非常にありがたいと思いました。図書館司書の方が集めてくださったと聞いていましたが、学校図書館だけでは、とても揃えきれない。だけでも、先ほど説明にあった公共の図書館とのネットワークの中で、本を迅速に集めていただいていると聞きました。ネットワークの中に通送便を使われていると思いますが、司書の先生方が、お願いした本は確実に即届いているとおっしゃっていました。市のバックアップもかなり行っていると思うのですが、そのあたりの連携について、もう少し詳しく教えてください。

○学校教育課長（中村香君）：当初は、学校図書館司書と学校教職員が、直接公立図書館に出向き、本を借りてくる、運んでくるという状態からスタートしました。しかし、子どもたちの図書館利用がだんだん増えるにしたがって、それだけではとても追いつかない。資料や図書のリクエストもとても増えてきました。平成6年度からは、学校校務員の協力を得るようになり、その後、平成8年度からは、市立図書館の配本車によ

る配本が始まり、現在は、週1回の配本を公共図書館が行っています。コンピュータからリクエストして、それが届けられる形です。学校図書館司書と公立図書館司書の交流としては、平成9年度から2か月に1回、司書連絡学習会を行い、調べ学習用の資料のレファレンスのあり方やサービスの拡充、どのようにネットワークを作っていくかについて、情報交換を定期的に行っています。平成20年度においては、市立図書館から学校図書館への貸出冊数は、小・中合わせて約1万7千冊を借りています。

○委員（坂口一美君）： 学校図書館司書の先生方と話をさせていただいたときに、採用体系は別にして、専門性や意識の問題について、司書の先生方の子どもたちに向けての教育的な立場からの本の提供のあり方について、非常に深い思いがあると感じました。また、老朽化する中で改築されていく学校は少ないのですが、図書館がそれぞれの環境に関係なく、充実していることがすごいと思いましたし、子どもたちが興味を持てるよう、自分たちで考えながら、総合学習に結びつけたりして考えられている司書の先生方の力は、すごいと感じています。教員の側として、図書館の司書の先生方の専門性について、もう少し理解をされたうえで、もっと使ってほしいという話もされていまして、教育委員会としても考えてもらえるとありがたい。また、図書館は、本を読んだり、調べ学習をするところなのですが、すごく暑いと聞いています。扇風機などはあるのですが、なかなか冷房が効いておらず、しんどいという話も聞いていますので、余談ですが、子どもたちの状況や環境を考えた話を随分聞かせていただいたので、ここで述べさせていただきました。

○委員（福井聖子君）： 箕面市子ども読書活動推進計画は、子どもたちの健やかな育ち、生涯学習の中における子どもの育ちを考えて、広い視野の中で取り組まれていると思うのですが、この計画に基づく、現在の取組を教えてください。

○中央図書館長（江口寛君）： まず、乳幼児から青年までとして、4か月児健診時に「絵本ですくすく事業」を展開しています。図書館司書とボランティアの方が健康増進課と連携して、年間1千人程度の方に、個別に赤ちゃんとこのように絵本を楽しみましょうということで、目の前でデモンストレーションをして、絵本の読み聞かせができることを実感していただいています。併せて、図書館のパンフレットなどを配布して、近くの図書館を紹介しています。図書館で仕事していると、「4か月検診で聞きました」と言って来館していただくこともあります。また、保育所・幼稚園への出張おはなし会として、絵本の読み聞かせをさせていただいています。定期的に行くので、新しい本や古い本、いろいろな本

を選んで、年間数百冊の本を子どもたちに読み聞かせを経験してもらえていると思っています。また、学校図書館司書と公共図書館司書による推薦図書ブックリストとして、小学生用「よんだよむぞう」、中学生用「YOMOYOMO」を作っており、推薦図書を紹介して、子どもたちの好奇心や本との出会いを考えています。平成15年度から、紙芝居とブックトークの学校巡回を行っています。ブックトークというのは、一つのテーマに沿って、いろいろなジャンルの本を紹介することなのですが、子どもたちは、目を輝かせて聞いてくれます。子どもは、本との出会いができた瞬間に、たくさんの読書につながり、自信などにもつながっていると思いますので、そのような本との出会いをたくさん作っていくことが、子ども読書活動推進計画の中でも大切なことだと思い、取り組んでいます。

○委員（福井聖子君）：今の説明の中で、4か月検診の赤ちゃん自身は、まだ、絵本という年齢ではないですね。1歳、2歳、3歳の子どもたちが絵本に一番関わっていく年齢だと思うのです。だから、むしろ4か月検診は、保護者の方が絵本に関心を持っていただくことが大きいと思うのですが、1歳、2歳、3歳の子どもたちの取組については、どのようなものがありますか。

○中央図書館長（江口寛君）：確かに4か月の赤ちゃんが、この本おもしろいと言うことではないので、保護者への啓発活動となります。やはり、絵本を通じて、赤ちゃんが反応して、コミュニケーションをするということは大切で、今は、赤ちゃん向けの絵本として良いものもたくさん出ており、そのような紹介として取り組んでいます。保護者への啓発から始まり、子どもが将来読書をする生活に入っていくのではないかと思います。個人の差はあると思いますが、3歳ぐらいになると、物語を理解するようになり、急に読む絵本のジャンルが爆発的に増えるという傾向がありますので、このあたりの子どもさんに対して、たくさんの良い絵本を紹介することが大切だと思います。1つは、保護者に対する講座をすること。また、保育所は、子どもたちの生活の場になっているので、保育所のすべてのクラスの子どもたちに読み聞かせを行っています。各図書館のおはなし会の中でも、対象が0歳から3歳ぐらいの小さな子どもさんを連れての参加が多いので、そちらに標準をあわせて、おはなし会を考えています。おはなし会の後に、お母さん同士の交流の場を作ったり、おはなし会の中で、わらべうたや手遊びなど、小さい子どもさんに向けて紹介するような活動をしています。

○委員（福井聖子君）：先ほど白石先生もおっしゃっておられましたが、国語の成績を上げるためにはどうしたらいいかとお聞きすると、どこの

中学校の先生も、高校の先生も、本を読むしかないと言われます。全体的に読書率が減っているという話がありますが、子どもの読書率がどれだけ確保されるかは大きな問題で、映像でものを見てものを考えることがどんどん広がっていると思います。そうすると、文字を読んで頭の中で、ものを考えることが非常に苦痛になってくることもあるのかなと推測するのです。それで、国語力が保てるかというと、非常に厳しいですね。国語力が低いと何が問題かというと、ものを考える力が弱くなるということに繋がってきます。今はITの活用と言われていますが、フィンランドでは、ITを活用して非常に素晴らしい教育を行っていると言っています。フィンランドでは、携帯電話は端末ではなく、電話だけです。フィンランドの子どもたちのIT活用というのは、パソコンを使っているのですが、活用するに当たっては、活用力という基礎的な力やものを考える力がないと、ITからくる情報を活用できないのではないかと。日本の子どもたちは、携帯電話のメールで簡単な文字と映像とでものを考えるようになってくると、情報を活用する学力、基礎的な理解力や構成力などがあると思うのですが、本を読むなどの文字学習、あるいは、話す学習などが基礎にないと厳しいのではないかとと思うのです。1つ気になっているのが、先ほど他市と比較をされていましたが、欧米では、図書館の量が多いと聞いたことがあり、このあたりのデータを知らないのですが、海外の図書館は市民何人当たり、どれぐらいなどというデータはありますか。

○中央図書館長（江口寛君）： 申し訳ございません。数字は把握していません。確かに非常に多いと聞いています。また、確認しておきます。

○委員長（小川修一君）： おそらく、福井委員のおっしゃりたいことは、海外の実状と日本とを比べ、その中で、海外の子どもたちがどのように言葉を身につけて、現実には生かしているのか。そのようなところまで、図書館活動を含めていいのではないかとということだったと思っています。ですから、そのような事情を調べて、海外の子どもたちが、図書館活動を通じて、どのように自分で話すこと、聞くことを身につけていくのかは、研究の余地があると思います。

○委員（福井聖子君）： 例えば、小・中学校で見ているときはわからないのですが、大学で教えている先生の話の聞くと、やはり考える力が弱いという話を聞きます。それから、日本の大学生や若い世代は、自分の行っていることを発表しない。国際学会などでも海外の人は、どんどんアピールしているのに、日本の若い人はアピールすることが非常に弱いと言われていて、これは、国際競争力などの意味でもだんだん日本は厳しいのではないかとという危機感があるのです。人の前でものを話したり、

発表したりするときには、自分の頭の中で論理的に構成して、そのうえで、それを発表することが必要になってくるので、自分自身がいろいろと考えて、自分で組み立てて、それを発表したり、形にしていく。そのような力は、今の映像文化でそれができるのであれば、別に図書館がすたれても仕方がないと思うのですが、実際には、今の日本の流れで見ると、映像などが過去に比べてかなり入っていると思うのです。今の若者は、論理的な理解力や構成力が、弱くなっています。読書離れは、そのような力に対してもマイナスになっているのではないか。そうであれば、読書活動を教育に取り入れていかないと、より一層日本の次世代は厳しい。次世代が厳しいと言うことは、日本の未来は暗いとなってくるので、そのあたりは、いろいろな状況を比較検討して行く必要があると思います。

○委員（白石裕君）： 本当に今の大学生は本を読まなくて、だんだん思考力が低下してきています。私が偉そうに言うのは、変なのですが、そう思います。福井委員がおっしゃったとおり、知的レベルが心配です。そのような意味では、読書は大きな武器です。文字の文化は、大体2千5百年の歴史があります。我々は、孔子、孟子あるいは、ブッダの文字を見ながらこのように生きてきている訳でしょう。ですから、文字文化は、人類とともにあるのだから、今の福井委員のお話も合わせると、本当に図書館は大事です。実は、もっと、もっと充実してもらいたい。新しい課題、要求に応えるような形で、図書館は一体何をしなくてはならないかということを、考えていただきたいと思います。ただ、それは、これからの課題で、現実には、箕面市は、他の市もそうですが、いろいろな状況があって、ゼロ試案が出てきたのですが、その中で、図書館の再編統合や図書館の指定管理者制度の活用などが具体的に出ていますが、このあたりの検討状況がどうなっているのか、非常に気になるところなのですが、いかがですか。

○教育長（森田雅彦君）： 先ほど福井委員もおっしゃった読む力は、いろいろな教科の基礎になります。あるいは、読み取る力が大事だということは、そのとおりだと思います。先程、学校教育課長からの説明がありましたが、学校図書館の活性化計画を立てて、学校図書館の充実などいろいろな取組を進めてきました。学校図書館司書を全校配置したのも、大阪府下でも一番早かったです。また、各小学校では、ボランティアの方に月2回入っていただいて、放課後、子どもたちに読み聞かせやおはなし会を開いていただいています。そのような継続的な取組や市では、平成13年から学力調査を独自で行いました。その中でも、国語力、「読む」「書く」「話す」に課題が少しあるのではないかと分析からわかり

ましたので、ほぼどの小・中学校でも、一斉に朝、読書をする時間を設けています。読む力だけではなく、落ち着いて本を読むことから朝のスタートを切るとは、生徒指導上でも効果を上げているところです。今回の学力実態調査でも、中学校では、「読み取る力」「まとめる力」が課題になっていますので、各学校でもいろいろな取組を進めているところです。それから、図書館の統廃合については、現在、それぞれ丁別の登録者や貸出冊数を調べ、図書館の配置はどうあるべきかを検討しています。仮にある図書館を統合した場合、どのような影響がでるのか。また統合したことにより、近隣の図書館での図書館サービスはどうあるべきか、そのことで問題点が生じないかなど、総合的な検討を行っているところです。図書館は、ネットワークで運営していますので、一部を統合したことで、移動図書館の運営をどうするのかも含めて、いろいろな角度から検討している段階です。また、指定管理者制度の活用については、指定管理者制度を活用し、運営をしている近隣の図書館の行政視察などを行っており、制度導入による成果や問題点について検討をしているところです。

○委員長（小川修一君）：この件に関しては、いろいろな角度から、それぞれが考えを持っていることもあるのですが、図書館活動の有意義な面をあげるときりが無いと思います。例えば、本を読むことに関して、文化庁の平成20年度の読書に関するアンケートでは、1か月に何冊ぐらい本を読むかという質問に対して、全く読まないと答えた人が45.1パーセントで、平成14年度での同じ調査の結果では、37.6パーセントでした。だから、約9パーセント上昇している。つまり、本を読まない人が増えているという社会現象があります。また、各家庭で蔵書するよりも公共機関の利用という大きな流れがあるようです。そう考えると、図書館の持つ意義は、大変重要なことになってくると思いますし、また、学校現場でも国語の力を付けるのに読書は欠かせないことであるのは、我々もよく認識しています。この図書館業務というのは、非常に重要な面を持っているのですが、一方でゼロ試案にあるように、市としての財政面を考えたときに何らかの形で、協力することもあると思います。ですから、今日ここで結論を出すのではなく、我々からの質問をまた調査していただいたうえで、この件については、多角的に継続的に検討していく必要があると思います。今日は大変実のある意見交換ができたと思っていますので、事務局も、我々の意見や質問を踏まえて、ともに考えていただきたいと思います。

○子ども政策課長（水谷晃君）：先ほどの保育所の第三者評価について、現在の保育所の状況と今後について、報告させていただきます。第三者

評価については、今までに桜、瀬川、桜ヶ丘、萱野の公立保育所で、大阪府社会福祉協議会の第三評価を受けています。特に、瀬川と桜については、民営化の関係があったので、民営化した後で、瀬川と桜保育園については、法人で第三者評価を行っていただいています。平成19年度に桜ヶ丘と萱野が受けた後、他の保育所は受けていません。保育内容が同じですので、公立保育所のうちの二つの保育所が評価を受けていますので、今後、他の保育所が評価を受けることは考えていません。ただ、箕面保育所については、平成26年度以降、民営化が考えられていますので、その前に箕面保育所の評価を受けて、その後、法人が評価を受けることとなっています。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成21年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時18分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

福井 聖子